

神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会（基本目標 1、3）議事録

名 称：令和元年度 神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会（基本目標 1、3）

開催日時：令和元年 8 月 5 日（月曜日） 13時30分から15時30分まで

開催場所：県庁 新庁舎 5 階 第 5 B 会議室

出席者：◎齊藤英和、大塚万紀子、今村玲、金井健、加藤久和、白河桃子、鈴木嘉明、二見稔、
ルース・マリー・ジャーマン、関口洋介〔計10名〕（順不同）（◎は部会長）

次回開催予定日：未定

問い合わせ先：政策局自治振興部地域政策課地方創生グループ

電 話 (045) 210-3275（直通）

ファクシミリ (045) 210-8837

経過：

1 開会

- 木田GL： 定刻前ですが、みなさまお揃いになりましたので、ただいまから、令和元年度 神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会 基本目標 1、3 を開催させていただきます。地域政策課 地方創生グループの木田でございます。本日は、ご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。当部会は原則公開としており、本日は傍聴の方がいらっしゃいます。

（木田GLから配布資料を確認）

- 木田GL： 続きまして、自治振興部長の尾塚から挨拶させていただきます。

- 尾塚自治振興部長： 神奈川県尾塚でございます。委員のみなさまにおかれましては、本日はご多忙の中、又大変お暑い中ご出席いただき、誠にありがとうございます。私どもが進めております地方創生の取組みは今年で5年計画の最終年となります。この計画に沿って今年度の取組みをしっかりと進めていかなければならないことと同時に、次の計画に向けた準備も行っていく必要があります。そうした中にありまして、今まで毎年度毎年度、前年度の取組みについて単年度の評価をお願いしてきたところですが、今回は2015年度から2018年度までの4年間の取組みを一括して振り返っていただくため、「2015-18年度評価報告書（素案）」を取り纏めさせていただきました。本日はこちらの中身について、ご意見を頂戴できればと考えております。

本日の部会では、全部で4つある基本目標のうち、基本目標1「県内に仕事をつくり、安心して働けるようにする」と基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の2つの基本目標についてご議論いただければと思います。昨年度の2017年度の評価報告書をまとめた際には、委員のみなさまから、総合戦略の取組みに大きな遅れはないものの、その進捗は一進一退であり、計画期間残り2年間で何を実施すべきか、これまでの取組みについて検証の上、より効果的に総合戦略を進めていく必要があるとのご意見をいただいているところでございます。私どもとしては、そういったご意見を最大限受け止めさせていただきます。昨年度末には「主な取組み」の追加や数値目標・KPI目標値の見直しなどをさせていただいております。そういった点も踏まえまして、本日は「評価報告書（素案）」についてご議論いただき、その上で最終的に10月末頃には、全体として評価を固めていくということで考えております。さらに、本日の参考資料3にもございますが、国が6月に基本方針をまとめております。その基本方針や本日ご議論いただきます4年間の評価を踏まえまして、第2期総合戦略を検討していきたいと考えております。本日はよろしくお願いたします。

- 木田GL： 次に、新任の委員の方々のご紹介と、総合戦略の進行管理について地方創生担当課長の高

木から説明させていただきます。

- **高木地方創生担当課長**： 地方創生担当課長の高木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。お手元の「神奈川県地方創生推進会議設置要綱」第3条の規定により、本推進会議の委員の任期は再任の方、新任の方、それぞれ4月1日から2年間ということで委員をお願いしているところでございます。次に「資料1-1」をご覧ください。本日は、改選後初めての会議でございますが、去る6月に、推進会議の座長・副座長の選任及び、総合戦略推進評価部会の設置について、事務局案をお送りしてご意見をいただきました。その結果が「資料1-1」に記載にあるとおりですので、今後2年間、この体制で進めさせていただきますと考えていますのでよろしくお願いいたします。それでは、継続された委員も多くいらっしゃいますが、改選された委員をご紹介します。「資料1-1」の裏面をご覧ください。

- ・ 神奈川県農協青壮年部協議会参与 金井委員
- ・ ㈱横浜銀行 取締役執行役員 営業本部長 鈴木委員
- ・ (一社)神奈川県経営者協会 専務理事 二見委員
- ・ 公募委員 関口委員

なお、神奈川労働局長 荻原委員と神奈川県市長会理事 桐ヶ谷委員は、本日はご欠席でございます。

(高木地方創生担当課長から「資料1-2」総合戦略策定後の進行管理について、「資料1-3」令和元年度推進会議スケジュール(案)について説明)

2 議事

- 議題(1) 「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2015-2018年度評価報告書(素案)」について
議題(2) 地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金活用事業の実施状況等について

- **齊藤部会長**： それでは、議事に入ります。今年度も、総合戦略の進行管理、「地方創生推進交付金」及び「地方創生拠点整備交付金」事業の評価にあたり、実施した施策・事業やKPIを踏まえた一次評価が県から示されています。部会の進め方については、「資料2」をご覧ください。「資料2」では、はじめに、各資料の概要について記載しております。次に、本部会において議論していただきたい事項について記載しております。「資料2」中ほどの「部会において議論していただきたい事項」をご覧ください。まず、「1 総合戦略」について「(1) 施策推進上の課題や政策運営の改善を図るべき事項」でございますが、総合戦略については、具体的な取組み(小柱)のより効果的な推進、また、基本目標の達成に向けて、今後、施策を推進する上で対応が求められる課題や施策運営の改善点等についてご意見をいただきます。次に裏面「(2) 基本目標ごとの評価」をご覧ください。「資料3」の評価報告書(素案)を元に、委員の皆様からいただいた課題や改善点についてご意見をいただいた上で、基本目標1及び3のそれぞれに対して、小柱ごとのKPI達成状況や総合分析を踏まえながら、基本目標全体に対する2015-18年の4年間の施策の進捗状況を総合的に評価し、4段階で二次評価を検討していただきます。さらに「2 地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金を活用した事業の評価」として、これらの交付金事業については、第三者による評価を行うよう国から求められておりますので、「資料4-1」「資料4-2」を元に、交付金対象事業の有効性について検討していただきます。それでは、議題(1)と(2)について、基本目標ごとに事務局から説明及び報告をしていただきます。では基本目標1からお願いします。

(高木地方創生担当課長から「参考資料1」の直近の人口動向分析を踏まえ、「資料3」「資料4-1」「資料4-2」「資料5」「参考資料2」の基本目標1部分について説明)

- **齊藤部会長**： ありがとうございます。それでは、ただ今の説明を踏まえて、基本目標1の議論に入

りたいと存じます。多くの方からご意見をいただきたいと存じますので、恐縮ですが、一回の発言は一人2分を目安に簡潔にご発言をお願いいたします。ご発言のある方は挙手をお願いします。

- **加藤委員：** 「資料3」17ページ(2)①「ロボット関連産業の創出・育成」の「今後に向けた検討事項」の中で「『ロボットと共生する社会』の実現に向けた取組みを推進」することですが、ロボットをどのような形で位置づけていくのか。例えば、介護の世界に入っている、いわゆる補助的なものと、あるいはSF的なものなどいろいろな段階があります。ある程度そのあたりについてはきちんと分けて考えていくべきなのではないかと思えます。2点目として、24ページ(5)③「県内産業の成長促進」に関する県の一次評価(総合分析)についてですが、県が取り組んでいることについては何も疑問はないのですが、最後の分析の中で「県内産業の成長促進が図られました」ということについて、「成長促進」はどのような形で指標として捉えているのか。例えばKPIの達成状況についてはKPIの達成率で捉えますが、成長促進そのものについてはどういった形で把握されているのか、というところがあります。例えば、県内のGDPで見ると、産業の生産額でいうのか、というところも考える必要があるのではないかと思います。3点目として、27ページのKPI「農林水産業の新規就業者数」について、この指標はどう考えても難しいということにはよく理解しています。例えば効率化をして生産性を高めていくことによって実際に人が携わらなくなってくるということもあるのではないかと思います。そのときに(新規就業者数が)減少してくるといって自体をマイナス評価してよいのか、ということもあろうかと思えますので、あまりこの指標についてマイナスだからということを考えるということは、実際には生産性が高まってきたということ踏まえながら考えていくべきではないかと思えます。そういったことを一言二言記載できるとよいのではないのでしょうか。最後4点目ですが、「資料4-1」の「畜産技術センター環境制御型養豚施設整備計画」について、(各KPIに)指標値も実績値も(数値が)ない中で、「地方創生に効果があった」と記載されていますが、これはやはりこのように書かざるをえないのでしょうか。この点についてもし分かれば教えてください。
- **高木地方創生担当課長：** まずロボットについてですが、「さがみロボット産業特区」第2期に関しましては、1つは、ロボットを活用する分野として新たに農林水産業やインフラ、建設など幅広い分野を対象に進めていきたい、ということ、もう1点は介護ロボットなどの見える化、つまり、さらなる普及に向けた取組みを推進していきたい、ということでございます。次に24ページの県内産業の成長促進については、成長を促進するような要素について、少しでも拡げることができた、ということでございます。この部分につきましては、中小企業・小規模企業に関しては事業所数や従業員数が減少してきている、ということがありますので、全体的な産業としては弱くなっていく中で、事業承継の取組みなども含めて、そういったことを踏みとどめるような取組みを進め、そういった(県の)取組みをきっかけに、さまざまな取組みを県内企業に行っていただいているということでございます。3点目の農林水産業の新規就業者数の記載の仕方については、所管部局と調整します。4点目、「資料4-1」の畜産技術センターの件ですが、実際問題、まだ施設が完成していません。ここで一次評価として記載した「非常に効果があった」「効果があった」などという文言がありますが、これは国の評価基準を記載しています。その基準で「効果がなかった」というのは、事業開始前よりも地方創生の観点で悪化した事業のことです。そのような、ある意味機械的な評価をしている中で、これについては施設が完成していないので実態としては評価が出来ないのですが、4種類の評価の中で「効果なし」とは言えないというところです。
- **加藤委員：** それを今記載しなくてはならないのでしょうか。
- **高木地方創生担当課長：** 確かに、斜線を引いて「まだ不明」のように記載することも出来るかと思えます。(施設は完成している旨の報告を受け)申し訳ありません、訂正いたします。建物自体は完成している、地方創生に向けて指標であるKPIを達成するための材料が整ったので、その建物がなかった

頃よりは効果があったと判断し「効果があった」という形にしています。ただし、今後、来年、再来年には、例えばここに記載されているKPIが達成できていなければ、「効果なし」などと評価が変わるということをご理解いただければと思います。

- 齋藤部会長： カッコ書きで一次評価の下に現状を記載することは出来ますでしょうか。
- 高木地方創生担当課長： その辺りも分かる形で記載したいと思います。
- ジャーマン委員： まずは総合的なコメントですが、今回、これから2年間ということで、私たちの立ち位置を確認したいと思います。今、ご報告いただいて分かりやすかったのですが、何か決まり切っている話で、私たちから意見を言って何かが変わるということではなく、「このまま受けてください」という印象を受けましたが、私たちがコメントや評価を言えるような「ご意見を伺います」という感覚だと思っていたのですが、もしその認識が間違っていたら教えていただきたいと思います。（私たちが）報告を受けて「そのままOK」というような回答をすれば良いのか、「ここは変更した方が良い」という意見を言えば良いのか、明確にしていきたいと思います。

次に、未病について、様々な企業がフォーラムなどに取り組んでいると思いますが、個別の企業でなくとも良いので、今後参考になる企業の取組みについての情報収集が出来れば、県全体に対し、福利厚生などの成功事例が情報として蓄積されると良いと思いました。

もう一つは、観光産業についての確認ですが、県内に宿泊施設は不足しているというご認識でしょうか。続いて22ページ(5)②「産業集積の促進」についてですが、入ってくる企業（例えばみなとみらいに資生堂が進出したが）で働いている人が東京や埼玉に住んでいた場合、神奈川県に移住してきた際に補助金などのインセンティブはあるか伺います。

最後に英語の話ですが、私の妹も約30年前からALTをしていて、ALTが日本人の先生とチームを組んで教えている形が多かったと思います。今後はもう少し型破り的な計画があれば良いと思います。例えば、海外の交換留学を促進させるなど、（現状の取組みを）もう少し頑張るというよりも、抜本的なことを実施しないと、このKPIは中々達成されないと思います。

宿泊施設とインセンティブの件だけお答えいただければと思います。
- 高木地方創生担当課長： 宿泊施設が不足しているかどうかに関しては、地域によって異なります。実際には、三浦半島地域では新たに宿泊施設を作るところや宿泊施設を更新しようとしているところもあります。それはやはり、現状、観光消費額をアップさせるには、泊まっていたかかないとなかなか消費額が増えないため、作れるところでは宿泊施設を作ろうということです。また、泊まってもらえるような魅力を創るという考え方があります。例えば早朝観光などを担当セクションでは考えており、早朝に観光するからには、宿泊が必要となるため、宿泊施設の用意も必要となります。
- ジャーマン委員： お話の途中で恐縮ですが、一昨日ぐらいに出たデータですが、京都で観光客が増え続けていましたが、今回、宿泊施設がオーバーサプライ（供給過多）となり、値下げの動きが少し出てきているようで、このあたりに気をつけてデータを見守る方が良いかと思います。どんな施設が必要かを考え続けることは重要だと思いますが、物理的に（例えばアパホテルなどを）増やし続けることは、オーバーツーリズムのことを考えると危険かと思います。
- 高木地方創生担当課長： もう一点、神奈川県に移住することのインセンティブについては、それぞれの市町村においては、引っ越してきた時の住宅資金など様々なインセンティブを用意していますが、神奈川県としてのインセンティブはないのが実情です。

また、初めに言われたこと（総合的なコメント）ですが、私が長々と話してしまい、申し訳ありません

でした。私どもとしましては、この評価を全体としてどのようにするかということもありますが、今年度中に新たな総合戦略を作成しようと考えています。そうしますと、「今後の取組みに向けた意見」の部分について、これまでの取組みを受けて今後どのようなことしないと、例えば、今のお話で「英語力を伸ばすなら型破りなことが必要」など、そのようなご意見をいただければ、それらの意見を整理し、各部局とも調整した上で、新たな取組みとして実施することになれば、11月に皆様に素案をお示しし、ご意見をいただく予定の次の第二期の総合戦略の中に、「このようにしました」という形で載せることとなりますので、そのあたりのことも含めてご意見いただければと思います。

- **白河委員：** 次期総合戦略の策定に関する意見ですが、概ねKPIは順調に達成されていると思いますが、達成された後はどうして行くのか、ということを考えていかなければならないと思います。事業を増やしていくばかりでは、（県職員が）どんどん多忙になるばかりで、働き方改革としては労働時間が増えるばかりなので、何に注力していくのかということが非常に重要であると思います。事業を減らすことも考えていくことが必要であると思います。また、26ページ「（6）就業の促進」についてですが、概ね順調という評価ですが、人手が足りないというところが非常にあると思いますが、私は（国の）「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の次の5か年の策定に係る検討会（「地方創生×少子化対策」検討会）の委員を務めており、その検討会でも話題に上っていたのですが、高齢女性で独身、今まで（正規で）就業したことがないという方がけっこういらっしゃるということで、それも比較的大都市に多くいらっしゃいます。大都市では割合、パート・アルバイトが充実していますのでキャリアを形成しないまま、いずれ結婚するからと（そのまま）きてしまった方がかなりいらっしゃいまして、割と豊かな都市において問題になっていて、親の年金が無くなった場合にはどうなるのか、と親御さんが非常に不安に思っているということがあります。ただ、その方々はマザーではないので「マザーズハローワーク」では捕捉できません。捕捉することは非常に難しく、大阪のある繁華街で例えば昼間にそこを歩いている方は仕事をされていない方で、ハンドマッサージやネイル（サロン）を無料で受けることができますよ、という取組みを行い、そこでお話を聞きながら、仕事をされていない場合に就業につなげて、といった試みを行っているとのこと。ここ（神奈川）も裕福な県なので、裕福な親御さんがいるので今は何の不自由もないけれど、という方がたくさんいらっしゃるかと思いますので、そのような（支援対象として）見えない方を捕捉して取組みを行っていくということは重要なことで、数の把握から始めるのがよいのではないかと思います。もう1つはこれからどんどん外国人材が増えてくることは明らかな事実ですので、その方々に対しての就労に向けての受入支援は、次の地方創生の課題になってくると思います。その中でもう一つ忘れてはいけないことは、（外国人の）お子さんへの支援です。中途でお子さんを連れてくることも結構ありまして、若い独身の働き手だけが（日本へ）来るのではなく、いろいろな形で入ってくるので、割と（お子さんが）大きくなってから来た子どもたちに対して、支援の中でぼつんと空白になってしまうということがあります。ニュージーランドに移住すると、子どもでも大人でもプログラムが誰でも受けられるようになっていまして、そういった試みや、もう一つは金融機関へのアクセスが非常に悪く、今働いていらっしゃる方は銀行口座を持っていない方が多く、LINE PAYなども使えませんし、キャッシュレス決済も使えませんし、クレジットカードも無く、国でもそれについて何とか（対策を）行おうとしています。そのようなこともいずれ課題になってくるかと思えます。

- **高木地方創生担当課長：** ご意見ありがとうございます。所管部局に伝えまして、何等かの形で対応を検討してまいります。

- **大塚委員：** 私からは3つお話ししたいことがあります。1つ目は「資料3」24ページの（5）③「県内産業の成長促進」のところですが、2018年度の評価としましては「概ね順調」ということでよいのかなと思います。2019年度の今年に関しては来年の春に労働基準法の改正が中小企業にも適用されますので、そのあたりのフォローが「今後に向けた検討事項」の中に一言でも入ってくるよいのではないかと思います。

す。これは基本目標3(3)①「多様な働き方ができる環境づくり」の中に記載するべきかとも逡巡したのですが、やはり経営に関することですので、この基本目標1の25ページに入ってくるべきものであると思っています。特に中小企業のみなさまは、まずこの法律が適用され始めることに対して気づいていない方がほとんどだと思いますので、今年から啓発活動を行っていったりですか、来年は具体的なサポートができる人材を県としても派遣していく(ことが必要)。おそらく今までお願いをされていたアドバイザーの方々には情報がこのあたり不足している気がしますので、きちんと人事労務の専門家、プロフェッショナルで学ばれた方を派遣するというを行ったほうが他県との差別化という意味でも非常によいのではないかと思います。このあたりは東京都もそれほどサポートしているという風には感じておりませんので、このあたりは神奈川県が力を入れて行ってもよい部分なのではないかと強く思っています。2つ目が、先ほどジャーマン委員も仰っていましたが、語学のところですが、来年は東京五輪が開催されますので、東京都に隣接していて、しかも五輪の会場も神奈川県で提供されると思いますので、海外からたくさんの方がスポーツの祭典で訪れるという機会をなぜこの計画の中に入れていけないのか、とたいへん違和感があります。ちょっと遅すぎるぐらいかと思いますが、例えば県(の計画)なので高校生と五輪といったところの接続をどのように考えていくのかについて、急ぎ対策を打ちたいところかと思いますが。特に語学の部分は、先生から教えられる語学ではなく、自分でこの神奈川県を紹介していくという自発性の中で身につくものなのではないかと個人的な体験からも思いますので、次回(の地方創生推進会議)までには「今後に向けた検討事項」に五輪と絡めた具体的な取組みが紹介されることを願っております。3つ目は人材のつなぎということがテーマで、「資料3」27ページ(6)①「就業の促進」に関わることと思いますが、ここでのKPIそのものについてはよいと思いますが、この(小柱の)トピックは「就業の促進」なので、やはり育成した人材がどのように就業につながっていくのか、神奈川県で英語が話せるようになった学生が都内に出ていってしまえば意味がない取組みであると思いますので、県内にとどまってもらい、能力の高い方にどのように能力を生かしてもらおうか、といったところの取組みが、「今後に向けた検討事項」の記載の中で今一つよく分からないと思いますので、この具体性を高めていくということをご検討いただきたいと思います。(中小企業への)経営アドバイス、五輪(の要素)を入れていくこと、育てた人材をどのように繋いで行くのか、という3点をお話させていただきました。

○ **関口委員**： 今後の取組みについての意見ですが、今回は2015～2018年度の4年間の評価ということですが、KPI1つ1つの達成・未達成について、概ね達成しているということはよいのですが、KPIの達成自体が目的となっているような感がありまして、KPIの達成は手段であって、KPIを達成したから地方創生に効果がありました、とは必ずしも言えない(と思います)。(この部会で)私たちは基本目標1と3を扱っていますが、基本目標1と3それぞれに立ち返るということと、さらに(総合戦略の)ビジョン1「『合計特殊出生率』の向上」ということに各取組みが本当に効果があったのかということも、もう一度確かめていく(ことが必要)。さらには「克服すべき2つの課題」として「人口減少に歯止めをかける」「超高齢社会を乗り越える」がありますが、ここのロジックがKPIそれぞれとロジカルにつながっているかどうか、今後の戦略を検討する中では、考えていく必要があるのではないかと思います。

○ **高木地方創生担当課長**： KPIは(小柱の中で)事業の大きな目標のうちの具体的なものがどれだけ進んでいるかということでありまして、基本目標1に関しては、(基本目標全体の進捗を測る実績値の)数値的なものの確認は、先ほど概要を説明しました14ページの数値目標でございます。今回の場合、この数値目標とそれぞれのKPIは、おおよそ数字だけを見るとそれぞれなんとか達成ができるのかな、ということではございますが、本日、委員のみなさまからのご意見をいただいた上で、数値目標といういわゆる最終アウトカム、あるいは中間アウトカムについては、いろいろな取組みを行いその成果がどうであったのかKPIだとするならば、さらに社会的にどのように良い面があったのかということ(を測る指標)がこちらの数値目標になります。たまたま偶然(数値目標が)達成できたのか、こちら(KPI)が(達成)出来ればこちら(数値目標)も(達成)できるよね、ということについては、引き続き私どもも出来るだ

け（その関連性を）近づけるように工夫していかなければならないと考えており、検討を続けまして、（次回の）10月末の全体会議において（第2期総合戦略について）、こういう数値目標でこういうKPI（を設定したということ）についてお示しさせていただければと考えております。その際、いろいろと委員のみなさまからご意見を賜りまして、少しでも（良い計画を策定したいと考えています）。なかなかこのことに関して、100点満点のものが作成できるかと言うと、なかなか困難であると考えており、これまでも毎年KPIについては見直しをかけてまいりましたが、少しでもそれが近づくような形で、委員のみなさまからもご意見をいただいて、少しずつ良くしていくという作業は変わらないと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

- 齊藤部会長： そろそろ基本目標1についてまとめなければならない時間になりましたが、よろしいでしょうか。基本目標1についてまとめていただくにあたり、「資料2」の図にあるように、評価を「順調に進んでいる」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」のいずれかに決めます。皆さんにいただいた意見は、先ほど事務局から述べていただいたように、個々に記載させていただいて、取組みをさらに継続させていただくことになると思いますが、全体として総合戦略の基本目標1について、KPIはある程度達成していることなどを踏まえ、「概ね順調」として評価してよろしいでしょうか。
- 全委員： 異議なし
- 齊藤部会長： もちろん、皆さんからいただいた各小柱に関してのご意見はすべて記載させていただいて、評価とさせていただきますと思います。
次に、交付金について、「資料4-1・4-2」ですが、交付金に関しては、いかがいたしましょうか。これに関してこの評価の仕方は、資料2の下のほうの、「非常に効果があった」「相当程度効果があった」「効果があった」「効果がなかった」ということでまとめなければならないのですが、もちろん先ほど言われたように、括弧付けで入れていただき、うまく表現していただければと思います。「非常に効果があった」が4つで、「相当程度効果があった」が1つで、あと「効果があった」が1つですね、4・1・1という状態なのですが、そうすると全体として「4」が一番多いから非常に効果があったということでしょうか。
- 高木地方創生担当課長： これにつきましては、全体として評価するのではなく、一つ一つの文言について、たとえば、プロフェッショナル人材育成事業であれば、これは非常に効果的だったということになるのですが、県の一次評価一つ一つについてこの評価でよろしいですかということ（二次評価を）お願いします。
- 齊藤部会長： 了解しました。事業を個々に評価し、先ほど言われたコメントも括弧で入れていただきながらということでしょうか。
- 全委員： 異議なし
- 齊藤部会長： では、県のこの評価ということでコメントも少しつけていただいて評価とさせていただきますと思います。それ以外のいろんな文章を評価の中に書かせていただきますが、最終的には私と事務局で調整させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 全委員： 異議なし
- 齊藤部会長： 続きまして、基本目標3について、事務局から説明及び報告していただきたいと思いま

す。

(高木地方創生担当課長から「資料3」「資料4-1」「資料4-2」の基本目標3の部分について説明)

- **齊藤部会長**： 今の説明を踏まえて、基本目標3の議論に入りたいと思います。忌憚のない意見をお願いします。

- **白河委員**： まず、全体を通してということになるのですが、この分野でこの5年間に起きたことというのが、一つは女性活躍推進法ができました。それから、働き方改革が法律になってもう始まっています。それから、この文書全体を通して、労働者のメンタルヘルスの言及はあったのですが、ハラスメントという文言が、さっき検索をかけたのですが、たぶん入っていないのではないかと思います。ハラスメントに関しての法律も新しくなりました、セクハラだけでなくパワハラについても企業の措置義務となりましたので、これもどちらかというと経営課題のほうの問題になると思います。それから、今年、G20が日本でありまして、この分野において何が一番変わったかということ、単に女性の活躍を推進すればよいというのではなく、いかに男女がフェアに働ける男女平等な環境であるかということ、経済的な発展のためにも必要だというグローバルな理解があって、G20というのは女性の就業力を上げていく、それから男女の就業格差をなくしていこうということで、すでに女性の活躍という状況を超えてジェンダー平等な環境で、凹んでいる女性の労働力を上げることは、世界の経済的・持続的な発展のためにも重要であるし、会社の営利のためにも、持続的な発展のためにも重要であり、経済の文脈に入っている。その辺が非常に変わったところかなと思ひまして、そういう目線で見ると、今回達成されている目標はすごくありますが、目標数値のところ、法律ができる前のものなので、ちょっと低いかないという感じがします。今回達成されてよかったので、次はもっと高い目標をもっていくというところで、そこで着目すべきは、女性の就業率が何パーセント上がりましたではなくて、男女差はどれぐらいなのか、それから単に「仕事に就きました」だけではなく、賃金・収入の格差がどれぐらいあるのかといったジェンダー統計に注力していきましょうというのが今年の男女共同参画の国のほうの目標に書いていますので、男女差というのをまず見ていくということが次の目標に入ってくるのではないかと思います。これでいうと、男性の育児休業取得率は、順調だし20%となっていますがあまりにも低く、20・20・30で活躍する女性が30%になるのであれば、なぜ男性の育児休業取得率が30%にならないのかなど。男性の家庭進出と女性の社会進出は平等ですので、もっとしっかり目標をもっていたいただきたいなと思います。
もう一つ女性の活躍で欠かせないのが、男女全体に対してなのですが、女性と、それから女子に対しての暴力やハラスメント、さらにILOのほうでも、職場における暴力とハラスメントというものに関して、しっかり国際条約を批准しましょうという動きが出ていまして、日本もいずれ採択するということになれば法律も変えていかなければいけないと思いますので、そこに対して本当に安心して働ける神奈川県というところでも、ハラスメントゼロ宣言というふうにしてもらいたいですね。
それから、国のほうで、男性育休義務化宣言100%達成都市宣言みたいなものを自治体の長にしてもらいたいなと思って取り組んでいまして。実は県庁の中の数値とかも上げようとも思えばもっと上がるはずで、国のほうは実は育休取得率が高いです。民間よりも高いので、まずは宣言していただいて、数値を上げていくことが非常に重要なことだと思います。

- **大塚委員**： 5つほどお話したいと思います。55ページの(1)③「妊娠・出産を支える社会環境の整備」というところで、前提としては、評価としてはご提示していただいているものでよいのではないかと個人的には思っています。これから申し上げることは、いずれも「今後に向けた検討事項」の中でご検討いただきたいというところになります。そちらの1点目が、55ページの「医療体制を整備することが課題」というところなのですが、これまでやってこられたことを見ると、比較的小金を支払ってあげるといふ金銭的な補助を医療機関にしているようなことが多いと思いますが、実際には医師の働き方から

変えていかないとお金をいくらあげても変わらないという実態があります。最近、医師の働き方改革が非常にテーマとしては熱くなってきていますが、どこの病院も打ち手がない、お金だけもらって人がいない、という状態なので、これを県としてどのように対策を打っていくのかというところを具体的にお示しいただくことが、この政策の中では重要になってくるのではないかなと思っています。というのが1点目です。お金で解決しない方法を考えていただきたいというのがリクエストです。

二つ目が、61ページ(2)①「女性の活躍支援と男女共同参画の推進」のKPI、女性管理職の割合のところ、17年から18年で0.4%しか増えていないというところがありまして、これは県としての本気度が疑われると思います。なぜこれが増えないのかという調査が、アンケートだけではなくてきちんとヒアリングをかけて、その裏側の裏側の裏側にある心理はどういうものなのかというところまで調査をしないと結果的に上がっていかないテーマなのではないかなと思っているのですが、62ページの今後に向けた検討事項が、あまりに表面的でがっかりしてしまったので、もう少し具体的に何をしていくのかというところをお示しいただく必要が、最後の年度なので、あるのかなと思っています。

同様に、3点目ですが、64ページ(3)①「多様な働き方ができる環境づくり」の「ワークライフバランスの実現に向けて働き方改革の一層の推進が課題」とありますが、それはそうなのですが、これは何をどういう風に、いつまでにやるのかが何も書いてないのに等しい文章になっているので、ここは政策を立てていただきたいと思っております、何をどういう風にやっていくのか、ヒントとしては先ほど申し上げましたが、五輪があるのでテレワークだとか、というのはもっと具体的に進められるものは、いっぱいあるのではないかと思いますので、次回お会いするときには具体化されていることを期待しています。最後に、全体を見ると「概ね順調」という形ですが、これが県民に上手く伝わっているのかなと、いうところがあります。これはどこがというよりは、トータルで最終年度は広報に力を入れるべきではないかと思っております。ですので、広報戦略と言いますか、縦割りで切り分けるものではなくて、一貫通貫としてどういう風に県の変化を県民の皆様にお伝えしていく予定なのかを伺いたいです。

- **高木担当課長**： それぞれ各局と相談します。ここでは評価についてどうしていくのかと議論しつつ、新しいところではこのようなことをやりますよという格好で調整をさせていただきます。
- **大塚委員**： 女性と働き方のところは他の書きぶりと合わせてください。
- **高木担当課長**： こういう経緯があるのでこうするのだとか、こここのところが足りなかったでこうするのだとかというところがないと、総花的な表現にとどまっているなどなってしまうので、そこら辺の経過の部分とどう考えて、これに注力するという流れをもう少しわかるようにしないと、県民の皆様にも伝わらないということで、承知いたしました。最終年度に広報で県の変化を、県民にどうお知らせするかについては、大きな宿題をいただいたと思っております。
- **加藤委員**： 重複してしましますが、52ページ(1)①「若い世代の経済的基盤の安定、社会的自立に向けた支援」の「今後に向けた検討事項」で、非正規就労で働き続ける若年層への支援を考える、この中でこれが一番大事だと思います。次年度以降KPIで考え直すのであればまさにこれがどうなっているのか、しっかり把握していただければと思います。また、53ページ(1)①「結婚の希望を叶える環境づくり」の結婚の話ですが、「トップページの閲覧数で何ページ見たか」というのが、果たしてこれがKPIでいいのか、今更の話ですが、次回以降では適切なKPIを設定していただければと思います。最後におふたりの委員からもお話がありましたが、育児休業についても数字の目標値が低いだけではなく、実際には3、4日だけしか取っていない人もたくさんいるので、実質的にどうなのかというのを議論できたらと思います。
- **今村委員**： 今村と申します。連合の女性委員会から出席させていただいておりますが、55ページ(1)③「妊娠・出産を支える社会環境の整備」のところ、保育所等の待機児童数について、私は県立高校の

教諭でもあるのですが保育園がなくて、職場に戻れず、預けたままで探せなくて、保育園が見つからなくて、という状況があり、現場に戻れないという状況があります。連合で相談を受けると、保育士を辞めたいという連絡がどんどん入ってきます。給料や雇用の条件が本当にひどい状況で、整備されていない、とにかく足りなくて、募集して応募したものの、という状況です。どこか然るべき機関で実態調査をしていただき、そこがきちんとしてないと安心して子どもを産めないと思っております。それから58ページのところですが、高校教育の充実という部分、とにかく教育が神奈川県に来たら公教育である程度きちんと子どもが育てられるのだ、というのがすごく大事だと思います。先ほど英語のALTの話もありましたが、授業に出てれば、こんなに神奈川に国際色豊かに、国際でなくてもいいのですが、そういうところにお金をかけてもらいたい。例えば全公立展がいいという書きぶりですが、これはすごくお金がかかっています。その分のお金を図書室の本にして英語に力をつけるとか、図書室の本を充実させるとか、現実子供に接するところにかけていただけるような取組みをして、子どもが安心して学校に行っていれば自分はちゃんと成長できるのが神奈川です、とやったら神奈川に人が流れてくると思います。ここで検討することではないと思いますが、何かそういう手段がないかと感じます。最後に、先ほどもありましたが、男性の育児参加はいつもあきれられるような数字だなという風に思っております。「プラチナくるみん」を取っている会社が神奈川は本当に少ないです。そういう指標であるほか、企業には目指すべきものがあると思います。残業については、働き方改革で男性が定時に帰れないと女性は子どもを産めない、もっと言うと仕事は当然できないという話になるのでその辺の相関関係も必要なことになるかと思っておりますので、ぜひ盛り込めたらと思います。

- **白河委員：** 結婚支援はそろそろ役割は変わってくるので、あまりお金をかけなくてもいいかと思えます。なぜならこれはイベントが婚活アプリに場が圧倒的に移ってきています。神奈川県では婚活の場所には苦労していません。民間もありますし、離島とかとも違いますので。そういう地域以外はそんなにお金をかけてやる場所ではないのではないかと思います。民間の婚活アプリは一対一で会うことに移ってきておりますので、これはやはり役割やムーブメントが変わると予算を割かなくてもいいと思います。
- **齊藤部会長：** そろそろ時間となりましたので基本目標3についてまとめたいと思います。基本目標1と同じように皆様からいただいたご意見は、事務局と調整のうえ、記載させていただきます。総合的に基本目標3の達成については、「『概ね順調』ではあるが今後さらなる取組が必要」という評価をしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。
- **全委員：** 異議なし
- **齊藤部会長：** ではそのような記載でまとめさせていただきます。皆様から頂いたご意見は評価報告書に具体的な文書を記載させていただきます。この記述に関しては、私と事務局で調整させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- **全委員：** 異議なし
- **齊藤部会長：** これで基本目標1と3については議論が終了いたしました。議題3について、事務局からよろしく願いいたします。

(高木地方創生担当課長から「資料5」について説明)

3 閉会

- **齊藤部会長：** ありがとうございます。委員の皆様から何かありますか。

- **全委員**： なし

- **齊藤部会長**： 活発なご議論いただきありがとうございました。議題はすべて終了いたしました。事務局から何か連絡事項がありますか。

- **木田GL**： 本日は活発なご議論いただきありがとうございました。先ほどお話がありましたとおり、先週8月1日に開催したのもう一つの評価部会での意見と集約し、評価報告書を取りまとめてまいります。また、取りまとめたものは9月の県議会への報告を予定しております。先ほどのスケジュールにもありましたが、次回の推進会議は10月下旬または11月上旬を予定しておりますので、その際は2015年度から2018年度の評価の確定を行いたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

- **齊藤部会長**： それでは以上を持ちまして、本日の部会を閉会したいと思います。ありがとうございました。